

一般競争入札説明書

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが発注する業務委託の契約にかかる一般入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）について、この入札に参加する者（以下「入札参加者」）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、関係法令に定めるもののほか、この一般競争入札説明書によるものとする。

※「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約である。

※「翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。」

1 公告日 令和6年2月14日（水）

2 入札に付する事項

(1) 委託する業務等の名称

患者給食業務委託

(2) 契約期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 場 所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
沖縄県南風原町字新川 118-1

※業務内容等は別添の仕様書等による。

3 入札に参加する者に必要な資格等
一般競争入札公告に示すとおり。

4 入札に参加することができない者
一般競争入札公告に示すとおり。

5 入札参加申込及び期間
一般競争入札公告に示すとおり。

6 入札日時及び場所
一般競争入札公告に示すとおり。

7 入札の方法

入札は次の方法により行う。

(1) 入札書の提出方法

入札者は入札公告及び入札説明書その他関係書類を熟読のうえ、入札書（第5号様式）を所定の日時に持参すること。入札書は入札時に封書すること。

(2) 入札金額

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、

見積もった金額（消費税込み）の110分の100に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記入すること。

(3) 落札金額

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。）をもって落札金額とする。

(4) 入札及び開札立ち会い

入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

(5) その他

ア 代理人が入札する場合は、委任状（第4号様式）を入札日に持参し提出すること。

8 入札の無効

一般競争入札公告に示すとおり。

9 入札保証金の額

一般競争入札公告に示すとおり。

10 入札保証金の免除

一般競争入札公告に示すとおり。

11 入札保証金の還付

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

12 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札を無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

13 落札者の決定の方法

一般競争入札公告に示すとおり。

14 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする（初回入札を含めて3回）。

15 入札説明書の内容についての質問受付及び回答

一般競争入札公告に示すとおり。

16 その他

- (1) 受理した書類は返却しない。
- (2) 入札に参加する者は、参加にあたり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細については、入札説明書及び仕様書による。
- (4) 入札参加申込後の辞退については、辞退決定後、直ちに入札辞退届（第6号様式）を沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課庶務担当に提出すること。

17 開札に立ち会う者に関する事項

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課職員

18 契約の手続きにおいて使用する言語

入札公告に示すとおり。

19 入札説明会

実施しない。

20 最低制限価格

設定しない。